

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月27日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2017年11月27日

(2) 当該事象の内容

当社は米国法人LC Collateral SPV LLC(以下「LCC社」)を、ウェスチングハウス社グループが取引する金融機関のために担保提供を行う等、資金の管理運用を目的に2017年3月に設立しました。その後、当社は、担保提供に当初必要と想定した額である534百万米ドルをLCC社に出資しました。

今般、精査の結果、一部について担保提供が不要となったため、当該不要分である145百万米ドルを減資することにしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

単独決算においては、2017年度にて、今回の減資の一部を出資の払い戻しとして投資勘定を減額処理し、残額を税引前利益として計上する予定です。これによる税引前損益の影響額は約147億円の見込みです。

以 上